

令和6年4月1日
社会福祉法人 蓮華園
理事長 桑原節子

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 蓮華園 は、女性活躍推進法に基づき令和5年度の下記項目を公表いたします。

記

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

管理職に占める女性労働者の割合

障害福祉関連事業

45.0% (女性管理・役職者9名 ÷ 管理・役職者総数20名 × 100)

保育・教育関連事業

90.9% (女性管理・役職者20名 ÷ 管理・役職者総数22名 × 100)

男女の賃金の差異

対象期間：令和4年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：総支給額

障害福祉関連事業

正規労働者	77.9%
非正規労働者（非常勤・パート）	91.9%
全ての労働者	82.3%

保育・教育関連事業

正規労働者	102.8%
非正規労働者（非常勤・パート）	187.3%
全ての労働者	120.9%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均勤続年数の差異

障害福祉関連事業

	女性	男性
正規労働者	11.6年	16.8年
非正規労働者（非常勤・パート）	2.6年	7.1年

保育・教育関連事業

	女性	男性
正規労働者	7.9年	5.3年
非正規労働者（非常勤・パート）	5.4年	2.9年

以上